

小平市教育委員会議事録
——3月臨時会——

平成29年3月2日（木）

開催日時 平成29年3月2日(木) 午後8時30分～午後8時54分

開催場所 大会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
小林邦子 教育施策推進担当課長
関口優一 学校給食センター所長
笹川なぎさ 給食担当係長
森田恒明 指導課長補佐
荒木忍 指導主事
中村和哉 指導主事
石崎純一 小平第一小学校長
谷口雄磨 小平第十一小学校長

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 なし

午後8時30分 開会

(開会宣言)

○古川教育長

ただいまから教育委員会3月臨時会を開会いたします。

(署名委員)

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員及び私、古川でございます。

それでは、本日の議題に入ります。

(事務局報告事項)

○古川教育長

事務局報告事項（１）児童の体調不良による欠席等について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（１）児童の体調不良による欠席等について報告いたします。

委員の皆さまには事前に情報提供をさせていただき、また報道でも取り上げられておりますので、ご案内と存じますが、この度、小平第一小学校及び小平第十一小学校におきまして、多数の児童が同時期に嘔吐・下痢の症状で学校を欠席いたしました。

このことにつきまして、これまでの状況、対応、今後の見通し等について報告をさせていただきます。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

それでは児童の体調不良による欠席等についてご説明いたします。

はじめに、教育委員会事務局における状況の把握でございますが、２月２３日木曜日に、小平第一小学校から、市教育委員会事務局に、嘔吐・下痢等の症状を訴えて、欠席または早退した児童が４８人いる旨の報告がございました。

この報告を受けまして、教育委員会事務局では、学校に学務課給食担当職員及び指導課指導主事を派遣し、逐次、連絡を取り合う体制をとり、対応をまいりました。

小平第一小学校では、教育委員会事務局への報告と平行して、多摩小平保健所に電話連絡し、指導を仰ぎました。これにより、多摩小平保健所の職員が同校を訪れ、学校から状況の聞き取りを行い、その後、食中毒の疑いもあるとして、給食室内のふきとり検査や給食の保存食の検査、また発症した児童の検体の検査を行うこととなりました。これらの検査の結果が出るまでには、１週間程の期間を要するとの説明があり、現在、その結果を待っている状況でございます。

学校と教育委員会事務局は保健所とも協議の上、児童の健康を第一に考え、小平第一小学校では、翌日から３月３日金曜日までの間、給食を停止することとし、２月２７日月曜日から弁当持参の普通授業といたしました。

また、小平第十一小学校につきましては、２月２７日月曜日に同様の症状で、児童４３人及び教員４人が欠席または早退した旨の報告がございました。

これを受け、小平第一小学校と同様の流れで対応し、小平第十一小学校では、翌日から３月６日月曜日までの間、給食を停止することとし、３月１日水曜日は給食なしの午前授業、３月２日木曜日から弁当持参の普通授業といたしました。

両校の児童の状況及び推移でございますが、いずれの学校におきましても、入院等重篤の児童はおりませんでした。

小平第一小学校では、2月23日木曜日に児童が嘔吐・下痢等の症状を訴えて48人が欠席等してから、同様の症状で、新たに欠席等となった児童はおらず、翌週27日月曜日には、全員が回復し出席しております。

小平第十一小学校では、2月27日に同様の症状で児童の欠席等があり、その後、本日までに児童12人と教職員1人が新たに症状を発し、欠席しました。本日現在の欠席者は、児童4人となっております。

教育委員会では、これらの経緯等につきまして、記者会見を2月23日午後7時に開催したほか、市ホームページを利用して情報提供を行いました。また、2月28日火曜日に、全校の校長が市役所に集まった際に、経緯を説明し、注意を促すなど、全市立学校に情報共有を図りました。

小平第一小学校、小平第十一小学校は給食を停止しておりますが、他の小学校及び学校給食センターの給食の提供にあたりましては、保健所の助言により、当面は、生の果物、ミニトマト、非加熱で提供される食材である、きざみのり等は使用しないことといたしました。

このような状況の中、東京都は、立川市立小学校において発生していた同様の事案について、今週の火曜日に、給食食材の「きざみのり」が原因の食中毒であると発表しました。

多摩小平保健所の検査結果は、現時点では出ておりませんが、立川市の事例を受けて、小平第一小学校及び小平第十一小学校の給食に、同じ製品が使われていないかを具体的に調査しましたところ、小平第一小学校では、2月21日のたきこみご飯に、また、小平第十一小学校では2月24日のきんぴらご飯に使用されていることが判明いたしました。

今後の対策でございますが、保健所の検査結果及び決定を待ってからとなりますが、この「きざみのり」が原因と特定された場合には、入院等重篤な児童がいなかったことや、すでに、ほとんどの児童が回復していることなどから、安全を確認し、両校の保護者に陳謝及び説明をした上で、給食を再開する方向で考えてございます。

今後、二度とこのような事態が起こらないよう、教育委員会と学校が連携し、多摩小平保健所等の関係機関にも指導・助言を仰ぎながら、再発防止に努めてまいります。

○古川教育長

この度は、子どもたちや教職員に辛い思いをさせ、また、保護者・市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っております。

今後の対応は、多摩小平保健所の結果及び決定を待ってからですが、多摩小平保健所等の関係機関から指導・助言をいただきながら再発防止に取り組んでまいります。

給食につきましては、安全を確認し、保護者への陳謝・説明をした上で、再開したいと考えております。

ただいまの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井教育長職務代理者

ただいま適切な処置をしていただいたというお話を伺いました。お休みをした児童に関して学

校からは、逐一報告を受けておりますが、症状を発した翌日に登校するという事は大丈夫だったのでしょうか。

出席停止扱い第3章の中に、感染症・感染性胃腸炎が入っておりますけれども、今回感染症に感染したかもしれないという疑いもあったのではないかと思います。症状を発症した翌日に登校した児童は、学校から、医師の許可を持って登校するようにと説明をして、皆そのような診断を受けて学校に登校していたのでしょうか。

○坂本学務課長

医師に診てもらった児童がおられるということは聞いてございます。その中で、診断名には急性胃腸炎という方が何名かおられました。感染症のものでございますと、検査結果までに数日がかかるところでございますが、こういった急性胃腸炎という診断を受けた方が出てこられている。また、症状が無くなった方が出てこられているといったことで認識してございます。

○森井教育長職務代理者

小平第一小学校の場合は急性胃腸炎であるかどうかはまだはっきり分からない状態であったと思うのですが、小平第十一小学校の場合は、小平第一小学校がすでに下痢・嘔吐を発症していることがわかっており、同じような症状が現れているのであれば、疑いを持って接しなければいけないのではないかと思います。私もウイルスに関して調べましたけれども保菌をしている場合、お子さんが下痢・嘔吐の症状がなくなられたといっても、保菌している状態であるということもありますので、学校側から子ども達の様子を充分に見ていただいて、お医者様にも受診していただいた方が良いということを勧めていただいているのか。これからのこともありますので、そういうことも学校の方から保護者にご説明をしていただきたいと思います。

○有川教育部長

症状が出て、医療にかかった場合に必ず例えばノロウイルスであるというような判定が出るとは限らないということもございますので、お腹の風邪という診断の場合もあろうかと思います。そういったことも含めまして、今回の場合は大勢の児童に症状が発症したということから、学校におきましても適切に受診をしたり、健康観察を徹底したりということは、今後も引き続き行ってまいりたいと思います。

○高槻委員

今回21日のたきこみご飯や24日の説明はあったのですが、立川市の状況分かりますでしょうか。

○坂本学務課長

立川市につきましては、2月17日に嘔吐等の症状が出て、休み始めたという状況は伺ってご

ざいます。

○有川教育部長

報道等によるところでございますけれども、その前日の2月16日に給食の親子丼にきざみのりが使われたということでございます。

○高槻委員

食べたその日にお腹の調子が悪くなって翌日発症しているようです。小平第一小学校の場合は一日空いて、翌日に発症しています。また、2、3日で治っているように伺えます。先ほど森井委員がタイムラグがあったのだから、もう少し慎重にできなかったのかという趣旨の発言がありましたけれども、そういう意味で2月16日となると1週間以上あります。どこかで起きたときに周りに喚起するようなシステムは、今の時代だったらもう少しできたのではないのでしょうか。ある地域で何を食べてというのが分かった段階で、同じものを食べているところが周りにないかの警報、情報共有ができれば再発が抑制されるのではないのでしょうか。今後の課題として考えてもいいのではないかと思います。

○坂本学務課長

広域的なものでの対応というのはすぐにはできないかと考えております。

市内のことではございますけれども、先ほど申し上げましたように、学校長が集まった場で非加熱の食材は使わないこと、あるいは発生の状況をお知らせしてまいりました。今後は、他市の状況にも更に注意を払って対応をしてまいりたいと思います。

○有川教育部長

補足させていただきますけれども、今時点で小平の原因が、きざみのりだということはわかっておりません。立川の方では先ほども申しました様に、2月16日の給食で使われたものが、翌日から発症したということでございますけれども、きざみのりだという結論が出たのは2月28日でございます。私どもでは立川のこの報道がありまして2月20日には、学務課から「給食調理の従事関係職員の皆さまへ」ということで、委託、直営両方に対して、食中毒事故の発生防止対策について文書を発出しており、注意喚起をしているところでございます。

○高槻委員

わかったのが28日ということで、最速で対応していただいたということで理解しました。

○古川教育長

他にございますでしょうか。

○山田委員

まずは今回の事象につきまして、迅速なご対応を皆さま、学校の先生方ありがとうございました。

きざみのりとは断定しておりませんが、業者のずさんな管理体制といったところがニュースでも取り上げられてございます。

中間に入っている業者にまで市教育委員会として口を出せるようなところではないと思います。が、そういったところも保健所の指導を仰ぎながら選定していただけたらと思います。

○三町委員

報告を聞いて、入院等の重症な方が出なかったというのが幸いだったと安心したところです。例えば調理員が保菌者だった場合はもちろんきちんとされているので防げるとは思いますが、このような食材の中の事故というのか、防ぎにくいと感じています。

学校が食材を購入する中で、その時に中間業者が入っていると思うのですが、私が全日本中体連の会長時代に、全国大会で食中毒が起きています。

夏季の大会であり、食中毒を起こさせないために中間業者を入れて、業者に手配させて参加者にも他の弁当は認めず、この用意した弁当食べてくださいということで、運営していたところが、大会で食中毒が起きて一日日程を延期せざるをえなくなりました。

再発防止というのか、製造業者で起こしていることを防止しにくいと感じました。その時の私の経験で言うと中間に入った業者に再発防止の具体的な対応を求めて、きちんと文書で残させて、今後起こさないとさせた記憶があります。今回のことも最終的には学校で提供しなければいけないということなので責任をとる訳ですけども、中間業者にも責任を明確にさせて、今後こういうことを起こさないための対応をどうするのかというようなことをきちんと求めて、そのうえで学校にもより具体的な意味での再発防止策を考えていただけたらと思っております。

○古川教育長

それでは以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、教育委員会3月臨時会を閉会いたします。

午後8時54分 閉会